

株式会社ホンダモビリティ近畿 行動計画

2025年4月1日

【目的】

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような労働環境の整備を行うとともに、次世代育成支援法の趣旨に基き仕事と子育てを両立出来る職場環境を整備するために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2025年4月1日 ~ 2027年3月31日 までの2年間

2. 目標と対策

目標1 2026年度までに、男性の育児休業等取得率を30%以上とする。

<対策>

2025年4月1日から以下の対策を実施する。

育児休業・育児目的休暇に関する相談窓口を設置する。

改正育児・介護休業法について従業員に再度周知する。

社内イントラなどを用いて、従業員へ幅広く情報提供を行う。

目標2 年次有休休暇の取得日数を、2026年度までに1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

2025年4月1日より下記の対策を実施する。

事業所への周知・啓発・計画表の展開を実施し、有給休暇取得の推進をはかる。

年次有給休暇取得状況の確認を行い、取得が進んでいない事業所の管理者と従業員へ有給休暇の取得を促す。

目標3 社内外でのコミュニケーションの場を設ける。

<対策>

2025年4月1日から以下の対策を実施する。

- ・子育て社員向けの交流会や情報共有の場を設ける。
- ・専門学校からの職業体験（インターンシップ）を実施する。
- ・家族向けイベントを開催する。

以上